

5月1日～7日は憲法週間です。

令和
3年度

けん ぽう しゅう かん 憲法週間

き ねん
記念
ぎょう じ
行事

費用 無料
定員 各回 250人 (抽選)
対象 市内在住・在勤・在学の方

申込 裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、下記問合せ先へFAXでお申し込みください。はがき・Eメール・電話・市公式Webサイトの電子申請サービスでもお申し込みいただけますので、同様の内容をお知らせください。**申込期限：4/30(金)必着**。当選者には、はがきにて5/8(土)までにお知らせします。

会場 鯉城ホール

住所 中区栄一丁目23-13
伏見ライフプラザ5階

7ヶ所 地下鉄「伏見駅」
6番出口より南へ350m

★駐輪場・駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
★館内での飲食はご遠慮ください。★時間や内容は予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。



新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合があります。

※ご参加にあたり、配慮が必要な場合は、事前にお申し出くださいますようお願いいたします。

5月15日【土】

13:00～(開場12:30)

5月16日【日】

午前の部/10:00～(開場9:30) 午後の部/14:00～(開場13:30)

人権講演会「私のコロナ記」

※Web配信あり

講師：フリーアナウンサー すみよし みき
元NHKアナウンサー 住吉 美紀さん

新型コロナウイルスに感染した経験を踏まえ、実際に起きたこと、感染したときの考え方、感染された方やその周囲の方との接し方などについてお話していただきます。

※手話通訳・要約筆記あり (講演時間60分)

【人権講演会はWeb配信による参加も可能です】

Web配信の参加申込はEメールのみで受け付けます。氏名・住所・電話番号に加えて、「Web配信参加申込」と明記してください。定員はありませんので、お申し込みいただいた方には、折り返しアクセスURLをお送りします。

人権啓発映画

「サラーマット～あなたの言葉で～」



SNS内でのいじめなどが深刻化し社会問題となっているなか、SNSを利用する際のマナーや配慮について考えるとともに、多文化共生社会の実現にむけて考えてみませんか。

出演 / 真飛 聖 他

※日本語字幕あり 14：15頃～(上映時間36分)

※人権啓発映画のWeb配信はありません。

午前の部 映画「長いお別れ」

少しずつ記憶を失っていく認知症の父と、その家族との日々を温かくユーモラスに描いた作品。認知症となった夫、父の変化を見守り続ける家族の姿を通して、記憶は失っても変わらない家族への愛、深い繋がりを描いた作品。



©2019「長いお別れ」製作委員会 ©中島京子/文藝春秋

出演 / 蒼井優、山崎努 他

※日本語字幕あり・
日本語音声ガイド付き

10：00～(上映時間127分)

※映画「長いお別れ」のWeb配信はありません。

午後の部 映画「君の瞳が問いかけている」

不慮の事故で家族と視力を失った女性とキックボクサーとして将来を有望視されていたものの、ある事件をきっかけに心を閉ざした青年。女性の失明に自分の過去が関係していることを知り、彼女の目の手術代を稼ぐため、青年は不法な賭博試合のリングに立つことを決意する。障害者の生き方やかわり方などについて考えてみませんか。



©2020「君の瞳が問いかけている」製作委員会 ©2020 Gaga Corporation/AMUSE,Inc./Lawson Entertainment,Inc.

出演 / 吉高由里子、横浜流星 他

※日本語字幕あり

14：00～(上映時間123分)

※映画「君の瞳が問いかけている」のWeb配信はありません。

問い合わせ
もうしこみさき
申込先



なごや人権啓発センター
ソレイユプラザなごや

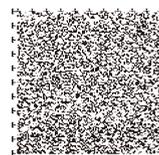
休館日：月曜日(休日の場合はその直後の平日)
開館時間：午前9時～午後5時

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号伏見ライフプラザ 12階

☎052-684-7017 / FAX052-684-7018 / E-mail a6847017@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

URL <http://www.jinken.city.nagoya.jp/>

主催 名古屋市・名古屋市教育委員会・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会



このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。

憲法週間記念行事 参加申込書 FAX 052-684-7018

参加希望 (複数選択可)	希望日時に○をつけてください <input type="checkbox"/> 5/15(土) <input type="checkbox"/> 5/16(日)午前 <input type="checkbox"/> 5/16(日)午後
ふりがな 名前	電話番号
住所	〒
勤務先または通学先の 所在地の区名	市外にお住まいの方のみ ご記入ください []区

FAXの方は記入の上送信ください。はがき・Eメール・電話でお申込みの方は同様の内容をお知らせください。
人権講演会のWeb配信参加を申し込まれる方は、Eメールのみにての受け付けとなりますので、上記内容に加えて、『Web配信参加希望』と明記してメールをお送りください。折り返しアクセスURLをお送りします。
当選者には、はがきにて5/8(土)までにお知らせします。

※ご記入事項は、本事業の運営を目的として使用し、他の目的で使用することはありません。

5月1日(土)～7日(金)は憲法週間です

1947年5月3日に、日本国憲法が施行されました。施行日である5月3日は憲法記念日とされ、その日を中心とする5月1日から7日の一週間は「憲法週間」と定められています。

憲法の基本理念のひとつとして、「基本的人権の尊重」があります。私たちは、普段からお互いの人権を尊重し合っているのでしょうか。憲法週間をきっかけに、人権について考えてみませんか？

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくしましょう！

新型コロナウイルスに感染した方や医療従事者とその家族、感染者が発生した地域の方々などに対する誤解や偏見に基づく誹謗中傷などの差別を行うことは到底許されるものではありません。

どんなに気をつけていても、誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があります。

もしも自分や家族が誹謗中傷されたとしたら、どのように感じるでしょうか。

感染した方や医療従事者とその家族、私たちの暮らしを支えてくれる方々を笑顔で迎えるやさしいまちづくりを進めるシトラスリボン運動が、愛媛から全国に広がっており、名古屋市も運動に賛同しています。名古屋市でもやさしさの輪を広げていきましょう。



●法務省「みんなの人権110番」(全国共通人権相談ダイヤル)

0570-003-110(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

※「インターネット人権相談」のウェブからはメールでも受け付けています。

※LINEで相談できる「LINEじんけん相談@名古屋法務局」の公式アカウント(@snsjinkensoudan)でも受け付けています。

この他、なごや人権啓発センター「ソレイユプラザなごや」(052-684-7017)でも、人権問題に関する一般的な相談を受け付けています。

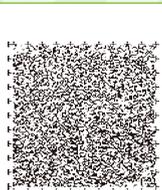


Citrus Ribbon
PROJECT

シトラスリボン 検索

ソレイユプラザなごや案内

このチラシには、音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置で読み取ると、音声で聞くことができます。



ソレイユプラザなごやは、市民のみなさん一人ひとりが人権問題を身近に感じ、行動できるきっかけとなるように、さまざまな企画展や人権セミナー、子ども人権教室などを開催しています。ぜひお越しください。



なごや人権啓発センター
ソレイユプラザなごや